雇用調整助成金　休業等実施計画届　チェックリスト

※このチェックリストにおいて、雇用調整助成金　休業等実施計画届は「計画届」という。

- 提出期限は助成金対象となる**休業等の初日の前日まで**です。（初回の計画届については、なるべく２週間前までに提出をお願います）
- 計画の内容を変更する場合、変更届の事前提出が必要です。

計画届提出時に必要なもの			初回	２回目	備考
申請書	雇用調整助成金　休業等実施計画届（原本１部、写１部）				様式第１号(1)
申請書	雇用調整実施事業所の事業活動の状況に関する申出書			×	様式第１号(2) 様式第２号(2)
申請書	雇用調整実施事業所の雇用指標の状況に関する申出書			×	様式第１号(4) 様式第２号(3)
労働組合との協定書	休業協定書（写）				
労働組合との協定書	組合がない場合	労働者代表選任届（写）		×	
労働組合との協定書	組合がある場合	組合員名簿（写）		×	
事業所の状況に関する書類	事業内容と資本金額を確認できる書類 （会社案内パンフレット、法人税確定申告書等）			×	
事業所の状況に関する書類	最近3ヶ月及び前年同期の月ごとの売上高、生産高、出荷高等の確認資料 （月次損益計算書、総勘定元帳、生産月報、出荷伝票等）			×	
事業所の状況に関する書類	派遣先管理台帳（派遣労働者の受け入れがある時のみ）			×	
事業所の状況に関する書類	常時雇用する労働者の人数を確認できる書類（労働者名簿、会社組織図）			×	
事業所の状況に関する書類	労働条件を確認できる書類・・就業規則、賃金規定			×	
事業所の状況に関する書類	（就業規則、賃金規定が無い場合）直近1ヶ月の出勤簿、賃金台帳、労働条件通知書または雇用契約書			×	
事業所の状況に関する書類	その他労働局が必要と認める書類（変形労働時間制に関する協定届等）				

教育訓練を実施する場合、上記の他に必要なもの			初回	２回目	備考
教育訓練の内容に関する書類	休業・教育訓練　計画一覧表				様式第１号(3)
教育訓練の内容に関する書類	教育訓練協定書（写）				
教育訓練の内容に関する書類	就業規則、年間訓練実施計画書等 （通常事業所で実施している教育訓練を示す資料）			×	２回目の教育訓練から提出省略可
教育訓練の内容に関する書類	事業所内訓練	教育訓練の計画内容（対象者、科目、ｶﾘｷｭﾗﾑ、期間等）を確認できる書類			
教育訓練の内容に関する書類	事業所内訓練	講師の経歴書（訓練に必要な知識、技能を有することを確認できるもの）			
教育訓練の内容に関する書類	事業所外訓練	事業主体、対象者、科目、ｶﾘｷｭﾗﾑ、期間を確認できる書類			
教育訓練の内容に関する書類	事業所外訓練	受講料の支払いを証明する書類、その他労働局が必要と認める書類			

R5.7.6